

公益財団法人 公害地域再生センター(あおぞら財団)

2019(平成31)年度 事業報告書

目次

I. 基本方針.....	1
II. 個別事業.....	2
II-1 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む...	2
1. 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり	2
2. 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化.....	3
3. 安全再生：防災まちづくりの推進.....	5
4. 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及	6
5. 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ.....	7
6. 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる.....	8
II-2 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる	10
1. 公害教育・研修センター機能の強化.....	10
2. 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営	14
II-3 公害経験を伝える国際交流.....	17
III. 情報発信・提案活動・交流.....	19
IV. 組織	20
V. 財務・法人体制.....	21

I. 2019年度の総括

- ・ 2019年は、第7次3カ年計画（2019-2021）の初年度であり、第1の柱である地域再生の事業では、地域再生の視点を、従来の「環境・福祉・防災」から「環境・福祉・防災・文化・生業」に広げ、その視点から、「住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち」をめざし、西淀川地域の資源活用を考えるワーキンググループを立ち上げて、現状・課題を整理して将来目標に向けたロードマップを作成し、自転車文化、道路連絡会、みてアートなどの具体的事業を進めることを目標とした。第2の柱である公害経験を伝え、地域再生、環境再生を担う市民を育てる事業では、あおぞら財団が蓄積してきた経験や繋がりを生かして、広く講師派遣・研修受入の可能性を探り、研修センター機能を強化するとともに、公害資料館ネットワークを通して、各地の公害資料館や公害地域の「公害の経験を伝える」事業の支援などを行い、同時に、資料館を地域に親しみがあるものにしていく取り組みの工夫も行うことを掲げた。第3の柱である国際交流の事業では、中国をはじめベトナムやミャンマーなどのアジア各地の環境NGO等との交流を進め、あおぞら財団の国際交流活動の経験をまとめる取り組みなども行っていくことを目標にした。また、こうした事業を進めるにあたって、各事業が相乗的に効果を上げるよう意識的に連携させながら取り組むことと、長年の活動で蓄積してきた人的繋がり等の資源を積極的に活用して行くことを確認した。
- ・ まず、上記の第1の柱に関しては、西淀川地域の資源活用を考えるワーキンググループの立ち上げはできなかったが、昨年4月に「西淀川・地域再生研究会」を立ち上げ、西淀川地域における地域再生の歩み、現状、これからについて、調査・研究を開始した。また、姫里ハウス（ゲストハウスとカフェ）に関しては、更なる地域再生への活用として当該土地、建物の贈与を受けた。みてアートなども地域に根付いた取り組みとして発展している。第2の柱に関しては、後述する深刻な人事、組織運営上の問題が発生したことから、秋以降の講師派遣等が伸び悩むなどしたが、環境再生保全機構からの職員研修や企業の人権研修などの新規の受け入れがあり、オール・ヒストリーの取り組みとして、訴訟から道路連絡会の立ち上げ、道路交通施策に関してなど、幅広いヒアリングを行った。また、資料館活動としては、資料館連携フォーラムを岡山で開催するなど今年度も成果を積み重ねるとともに、淀川勤労者厚生協会が所有する資料の整理・データ化業務も新たに手掛けることになった。第3の柱では、新たに、この間交流を進めているミャンマーの環境NGOからの研修を受け入れた。

全体的には、当初掲げた目標を達成することはできなかったが、各分野で新たな取り組みの模索も行っている点が重要である。
- ・ 一方で、今年度は、深刻な人事上、組織運営上の問題が発生し、そのために一部職員が長期に亘って病欠せざるを得なくなったことは誠に遺憾であり、二度とこうした問題が発生しないよう、職員研修や就業規則の整備等も行った。また、高額な寄付があったものの、今年も、事業収入の減少など厳しい財政状況が続き、この点での改善も求められている。

II. 個別事業

II-1 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川地域再生に取り組む

3カ年計画（2019-2021）の目標

- 大都市・大阪の一角である西淀川地域は、環境も住民も変化し続けている。未だに残る大気汚染公害に留まらず、「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、様々なステークホルダーとの協働によって、地域のあるべき姿とともに考え、実現していくことで「西淀川ならではの公害地域の再生」を目指す。
- 住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち、公害を教訓とした環境再生のまちをめざす。

2019年度の目標

- 2019年度は、西淀川地域の資源活用WGを立ち上げ、「住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち」などの地域からの視点で、現状・課題を整理し、将来目標に向けたロードマップづくりを進める。
- SDGsやバリアフリー新法の改正、MaaS（Mobility as a Serviceの略。ICTを活用した移動の効率化）、自転車活用推進、公共交通網の再編など、交通を取りまく新たな動きを踏まえて、「西淀川道路環境再生プラン・提言Part7」の作成を進める。

2019年度の取組み

26 地域づくり推進

1. 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり

① 事業のねらい

- 地域資源の現状・課題を整理し、住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち、公害を教訓とした環境再生のまちづくりを進める。

② 実施内容

- 道路連絡会のワーキングにおいて、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所と大気測定局に大気汚染訴訟等の経緯を書いた看板設置について検討中である。
- 2019年4月より、大阪市立大学・除本理史教授、龍谷大学・清水万由子准教授の協力により、西淀川区を中心に、大阪の経済・産業（特に製造業）の将来像について検討する「西淀川・地域再生研究会」を開催し、大阪・西淀川地域における地域再生の歩み、現状、これからについて、調査・研究を行った。

③ 成果と課題

- 今年度は西淀川地域の資源活用WGの立ち上げに着手できなかった。
- 地域再生研究会の中で、西淀川区内のものづくり企業へのヒアリング、既存資料・統計的資料についての調査を行い、今後の経済・産業の在り方について検討した。

④ 次年度に向けて

- ・ 来年度は、地域再生研究会と資源活用 WG の役割分担を行いつつ、調査・研究と併せ、これからの展望について検討し、将来マスタープランづくりや地域資源の活用、新たな地域再生プロジェクト、公害経験に関連した施設や場所の情報発信、次世代に向けたリノベーション、知る人・伝える人の育成（仮称：にしよど公害メモリアル・プロジェクト）の実施をめざす。

2. 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

24	道路支援
----	------

1) 西淀川における「人にも環境にもやさしい地域交通まちづくり」の推進

28	共同バス
----	------

①事業のねらい

- ・ 患者会の願いである「手渡したいのは青い空」を実現するために、人にも環境にもやさしい地域交通まちづくりを目指して、西淀川道路環境対策連絡会、実務者ワーキング会議を通じて、原告、弁護士と協働で取り組む。

②実施内容

- ・ 道路連絡会実務者ワーキング会議において、国道 43 号周辺の大型車削減、バリアフリー化、歌島橋交差点のあり方、PM2.5 対策、大気測定局の PR 看板などについて検討を行った。
- ・ 研究者を中心に西淀川道路交通環境再生プラン会議（委員 10 名）を組織し、プラン・提言 part7 の内容を検討しており、年内に 3 回会議を実施した。
- ・ 西淀川区内の共同バス運行に関する検討サポートを行うために、淀協、千船病院と連携して、7～8 月に通院実態アンケート調査を実施した（2019 年度 ECOMO 交通バリアフリー研究助成）。
- ・ 阪大での都市計画の授業、国土交通省主催の公共交通計画担当者の研修に講師として招聘された。

	項目	日程
道路連絡会	実務者ワーキング 1 回目（大気の状態など）	6/24
	阪神高速よりリニューアル工事について説明	8/30
	実務者ワーキング 2 回目（サミット中の大気の状態等）	11/26
	実務者ワーキング 3 回目（大気、交通量、測定局看板等）	1/23
	道路連絡会準備会	2/27
	道路連絡会（予定）	3/26
交通プラン	第 1 回交通プラン会議（各先生からの提案）	7/9
	第 2 回交通プラン会議（バリアフリー、市民参加）	9/6
	第 3 回交通プラン会議（時間的展望とまちづくり）	12/9
研修	大阪大学都市計画授業（谷内）	5/20, 7/9
	国土交通省主催 地方自治体公共交通計画担当者の研修（谷内）	10/17,18

③成果と課題

- ・ 実務者ワーキング会議では、サミット開催中の大気と交通量の関係の分析など、様々な角度から道路管理者と共に検討を行なっている。大気測定局の PR 看板についても具体化が進んでいる。
- ・ 西淀川道路交通環境再生プラン会議では、各委員の専門分野を生かして、環境、市民参加、バリアフリーなどの面から西淀川の道路交通環境プランを検討しようとしている。

④次年度に向けて

- ・ COVID-19 の影響により、3 月末に予定していた道路連絡会を開催が延期となったため、次年度に開催する。
- ・ 道路交通環境再生プランの完成を目指す。
- ・ 共同バスに関しては、今年度基礎的な調査を行うことができたため、次年度も研究助成を取得し、詳細な検討を行う。

2) 自転車を活かしたまちづくりの推進

35 自転車文化

37 タンデム自転車

29 CCSP

23 西中島自転車

①事業のねらい

- ・ 大気汚染や渋滞などの深刻な交通問題を引き起こす車の代替手段として、環境にも健康にもやさしい自転車の利用の推進をはかる。
- ・ 誰もが移動しやすい交通環境づくりを目指して、移動困難者を対象としたユニバーサル・サイクルの調査・提案、情報発信を行う。
- ・ 他団体・個人と協働した「御堂筋サイクルピクニック」・「おおさか自転車文化祭」の実施を通じて、大阪における自転車まちづくりの推進を図る。

②実施内容

- ・ 自転車を活かしたまちづくりとして、普及・啓発やリーダー育成を進めるため、自転車文化タウンづくりの会／御堂筋サイクルピクニッククラブに取り組んだ。
（一社）市民自転車学校プロジェクト（CCSP）の事務局として、各地での自転車教育プログラムの普及・実践、人材育成に取り組んだ。
- ・ 特別支援学校での自転車教育プログラムの試行、インクルーシブ・サイクルの普及を ECOMO 交通バリアフリー研究助成事業「障がい児への自転車教育プログラムの開発とその環境整備効果に関する研究」として実施した。
- ・ 第 14 回御堂筋サイクルピクニックの開催（9/16）アピール走行約 150 人、全体で約 600 人が参加した。
- ・ 事務局を務める、一般社団法人 市民自転車学校プロジェクト（CCSP）では、各方面からの委託を受けて、子どもキックバイク教室を実施（京都市内 37 の保育園・幼稚園、イベント 5 回、阿倍野区役所（11/10）、滋賀県（11/17）、堺市内の 5 幼稚園、イベント 2 回）、また、高齢者向け自転車教室プログラムの作成、ワークショップ開催を行った。
- ・ 新大阪・西中島南方駅周辺の放置自転車対策事業に協力した。

項目	内容	日程	参加人数
自転車文化タウン	第 14 回御堂筋サイクルピクニック	9/16	約 600
市民自転車学校プロジェクト	京都市子ども自転車教室（保育園・幼稚園 37）	4-7 月	1070
	京都市マナーアップフェスタ自転車教室	5/12	約 200
	京都市高齢者を対象とした自転車安全教室プログラム作成	6 月	
	阿倍野区子ども自転車教室	11/10	60
	堺市自転車安全教育プログラム体験会	10/27,11/2	
	堺市子ども自転車教室（幼稚園 5）	10-1 月	約 100
障がい者に対応した自転車教育プログラムの開発	「障がい児への自転車教育プログラムの開発とその環境整備効果に関する研究」を奈良西養護学校にてプログラムを試行	通年	

インクルーシブ・サイクル	タンデム自転車の貸し出し	通年	
	タンデム自転車の会総会&ツアー	6/2	

③成果と課題

- ・ 自転車まちづくりに関して、CCSPとして、京都市に加え、堺市の子ども自転車教室プログラムを受託業務として行うことができ、経費や人件費を得る中での持続可能な交通まちづくりの取組みを進めることができた。また、障がい児向けの自転車教育プログラムの実践を奈良西養護学校・自転車店の協力により行なうことができた。

⑤ 次年度に向けて

- ・ COVID-19の影響を踏まえ、改めて自転車の在り方を再考しつつ、御堂筋サイクルピクニック、子ども自転車教育、インクルーシブサイクルを継続して行い、大阪における自転車文化まちづくりの推進を図る。

3. 安全再生：防災まちづくりの推進

33 防災教材

38 防災まちづくり

①事業のねらい

15 災害支援

- ・ 大阪湾岸地域は、典型7公害の1つである地盤沈下のために、津波や水害のリスクが高くなっており、南海トラフ巨大地震や近年頻発している水害などの災害に備え地域の防災力を高める必要がある。そのために、西淀川地域をはじめ、各地区の多様な主体と協働し、防災まちづくり、防災教育の取組みを進める。

②実施内容

- ・ 外部の組織と連携してあおぞら財団が事務局として「にしよど親子防災部」を立ち上げることができ、2019年度はJR西日本あんしん社会財団活動助成を確保することができた。「生活に防災を」を合言葉に、体験会や防災キャンプなど楽しみながら防災に取り組む活動が実施できた。西淀川区社会福祉協議会のボランティアグループに登録。2020年度も助成を受けることができ、継続して活動する予定である。
- ・ 関西×東北 応援ツアーの総括として、ツアー（12/6～8）を実施した。
- ・ 北区防災WS（北区役所／都市空間研究所）、マンション防災（北区役所／北区ジシン本製作チーム）への協力
- ・ 防災絵本を活用した防災授業、防災カフェ等の蓄積を生かし、西淀川区以外においても防災の講演の依頼が増えたのが今年度の成果である。地球温暖化の適応の一つとして防災は重要な事項になっており、次年度以降も依頼は増えると思われる。

項目	内容	日程	参加人数
防災教育	「みんなで話そう にしよど防災カフェ」(主催にこネット)のコーディネート(藤江、谷内)	7/29	50人
	温暖化適応塾「自然災害に備えよう」(谷内)	9/29	30人
	柏里小学校(藤江、谷内)	10/26	250人
	温暖化適応啓発イベント「災害に備えよう」(谷内)	11/10	50人
	中央図書館「環境と防災」講演、ワークショップ(谷内)	1/17	40人
	ごちゃまぜ被災シミュレーション防災カフェ(主催大阪市ボランティア協会、谷内)	2/16	50人

	十三小学校「環境と防災」授業(谷内)	2/22	30人
イベント	ECO 縁日出店	11/3	30人
にしよど親子 防災部	ミーティング①、パラコードブレスレット WS	4/28	15人
	西淀川ボランティアフェス出展	5/26	50人
	ミーティング②、非常食体験	6/27	10人
	西淀川食育なつまつり出展	8/7	100人
	ミーティング③、非常食・非常用トイレ体験	9/13	10人
	住之江区親子防災セミナー出展	9/23	40人
	ミーティング④ エコストーブ体験	10/30	10人
	ミーティング⑤ デイキャンプについて	11/25	10人
	防災デイキャンプ	12/21	20人
	ミーティング⑥ 防災手帳について	1/23	10人
	関西防災部交流会	2/26	30人
北区防災	北区ジシン本講座への協力(13回)	通年	約500人
	マンション防災ワークショップへの協力		
東日本大震災 支援	関西×東北 応援ツアー(震災・津波の教訓の伝承と、復興の今を知る旅)	12/6-12/8	29人

③成果と課題

- ・多様な団体と連携して西淀親子防災部を立ち上げることができ、ワークショップや防災キャンプなど充実した活動を実施することができた。西淀川区内の防災の活動に関して、人件費を確保することができていないことが課題である。
- ・北区ジシン本講座、マンション防災など、西淀川区での経験を生かし、他地域での展開を行うことができ、事業費も確保することができた。
- ・防災絵本を活用した防災授業、防災カフェ等の蓄積を生かし、西淀川区以外においても防災の講演の依頼が増えたのが今年度の成果である。
- ・東日本大震災支援としての応援ツアーを今年で一区切りとし、これまでの取り組みをとりまとめる。

④次年度に向けて

- ・西淀川親子防災部は、次年度も助成金を確保して活動を継続する。
- ・地球温暖化の適応の一つとして防災は重要な事項になっており、次年度以降も依頼は増えると思われる。

61 呼吸ケア・リハビリ

4. 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

62 COPD プロジェクト

①事業のねらい

- ・呼吸ケア・リハビリテーションに係る医療従事者等の人材を育成・活用することで地域の患者へのプログラムの充実及び地域住民への COPD に係る情報発信を強化し、これにより COPD 患者の早期発見及び QOL の向上を図ることを目的とする。

②実施内容

- ・本年度は西淀川区、環境再生保全機構呼吸リハ研修修了生、西淀川区内の医療機関、包括支援センター等と連携を図りながら自主事業として事業を実施している。
- ・潜在的な COPD 患者の早期発見に向けた取組として、イベントやがん検診時における肺年齢チェック。
- ・COPD 患者向けに「楽しく呼吸会」を区内 3 診療所で交互に隔月開催し、自己管理、運動、栄養、薬、などの面から呼吸ケア・リハビリが学べるプログラムを実施。

・COPD、呼吸ケア啓発のために楽しく呼吸ニュースを発行（No. 48、No. 49、No. 50）。

項目	内容	日程	参加人数
イベント時の啓発	西淀川区健康いきいき展	10/26	300
	健康体操をしよう！&ミニ講演会	12/24	20
がん検診時の肺年齢チェック	がん検診・特定健診	8/4	21
	がん検診・特定健診	11/16	27
	がん検診・特定健診	1/19	14
	がん検診・特定健診	3/1 中止	-
楽しく呼吸会	自己管理について（のざと診療所）	5/10	11
	栄養について（姫島診療所）	7/12	9
	みんなで歩こう 矢倉公園	10/11 中止	-
	呼吸リハビリ、運動、体力測定（千北診療所）	12/13	10
	薬について（のざと診療所）	2/14	10
福祉従事者向け講習会	ケアマネージャー向け講習会	3/23 延期	-

③成果と課題

- ・医師会や薬剤師会、区役所、環境再生保全機構の呼吸リハ研修を受講した修了生たちとの連携することができたが、事業を受託することができておらず、財政的に厳しい状況ある。
- ・COVID-19の影響により、3月の肺年齢測定やケアマネージャー向け講習会が中止、延期となっている。

④次年度に向けて

- ・あらたな事業獲得に向けて、業務内容をスリム化しつつ、今後、同規模の事業で再開できるよう、事業継続する。
- ・授業受託に向けて、環境省や大阪市などにはたらきかけを行う。
- ・COVID-19の状況をみながら、肺年齢測定や楽しく呼吸会、講習会の実施を目指す。

5. 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ

1) 姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ

32 姫里ゲストハウス

①事業のねらい

- ・2017年度整備した「姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ」を地域の交流拠点として、西淀川の魅力発信、地域の内と外の人が出会い、交流する場と活用する。

②実施内容

- ・姫里ゲストハウス&くじらカフェをソーシャル・ビジネスとして、西淀川の魅力を発信し、地域の内と外の人が出会い、交流する場にしようと取り組む。
- ・くじらカフェ9月で二周年を迎えた。2018年9月の台風により被害が発生した箇所の修理工事を行った。
- ・姫里小学校2年生生活課「まちたんけん」受け入れ
- ・カフェスタッフ有志を中心に、日曜日にくじらくらぶ（多肉植物、ヨガ、絵画）を実施。
- ・同施設は、西淀川公害訴訟弁護団の一人である井上善雄氏の生家を借り受け、改修後、地域交流の場として活用してきた。今年度、姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ建物と隣の姫里ハウス（子どもセンターのシェルター、地域団体への貸出等）ともに、建物と土地の寄贈いただいた。

③ 成果と課題

- ・ 2018年の台風による建物被害の改修工事を行うことができた。ゲストハウスの利用者向上が課題である。

④次年度に向けて

- ・ COVID-19の影響を踏まえ、他の事業との連携を図りながら、運営を軌道に乗せることができるよう取り組む。

2) 交流拠点 (イコバ)

31 交流拠点 (イコバ)

①事業のねらい

- ・ 2010年12月に開設した地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用し、定期的な企画展やイベント開催、ホームページやチラシなどの情報発信によって、認知度を高め、利用者増を図る。

②実施内容

- ・ あおぞら市を月2回開催、レンタルスペースとして随時貸出（フルーツ教室、英語教室、会合など）。利用者が増えつつある（例：現代図工室、三線クラブ）
- ・ あおぞら市のPRのために、2号沿いから見える位置に横断幕を設置。

③成果と課題

- ・ 看板バナーを作成したり、チラシを近隣のマンションにポスティングするなど、広告に力を入れ、物販の状況からは多少の売り上げの増加がみられる。

④次年度に向けて

- ・ 利用率を上げるための工夫（広報など）をしていく。

6. 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

1) みてアート

81 みてアート

①事業のねらい

- ・ 西淀川を市民が地域（フィールド）全体から地域の歴史、文化、ものづくりを楽しむことができるフィールドミュージアム構想の具体化事業の一つとしてアートイベント「みてアート」を開催する。アートをきっかけに、西淀川地域に残る様々な資源を掘り起し、西淀川区の人達が出会い交流し、新たな地域文化を育むことを目指して、アートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」を地元企業や様々な団体・個人と協働して開催する（主催：みてアート実行委員会、事務局あおぞら財団）。

⑥ 実施内容

- ・ 西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」を地元企業や様々な団体・個人と協働して開催（11月1-5日）し、新たな地域文化を育む（助成金＋自主事業）。御幣島芸術祭は「工のまちのアート」として、10組の芸術家が西淀川区内の企業とコラボレーションした作品を展示した。
- ・ あおぞらビルもみてアートに連携イベントとして、参加し、謎解きエコミューズ第2弾を実施した（来館者約200名）。
- ・ 大阪市芸術文化助成金（40万円）、社会福祉協議会助成金（3万円）、企業からの協賛金（60万円）

③成果と課題

- ・ 第7回目となった御幣島芸術祭・みてアート。今年は、ものづくり企業とアーティストとのコラボによる作品作り、運営体制の見直しを行ない、新たな展望が広がった。資金面では、販売などによる収益が伸びず、今後の課題となった。

④次年度に向けて

- ・ COVID-19の影響を踏まえ、アート企画、開催規模、ボランティアスタッフやリーダーの育成、運営体制、費用など、改めて検討する。

2) 身近な自然を活かしたイベント

25 身近な自然イベント

57 中島水道サロン

①事業のねらい

- ・ 西淀川の身近な自然を活かしたイベントを通じて、多くの人が西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。

②実施内容

- ・ 2017年度より「中島水道サロン」から発展した「北中島の歴史を語る会」（小田エコミューズ館長が会長）で古文書を読む活動を月一回実施。
- ・ 「西淀川区親子ハゼ釣り大会」の実行委員会に引き続き参加。「第7回西淀川親子ハゼ釣り大会」は、9月28日（土）に開催。
- ・ 「矢倉海岸・緑陰道路探鳥会」は3回開催（4/20、9/28、2/22（天候不良のため中止））。
- ・ 矢倉緑地プラスチックごみゼロアクションイベント「矢倉緑地魅力発見&きれにしよう！」（西淀川区主催、3/25実施予定）に協力。

③成果と課題

- ・ 「西淀川親子ハゼ釣り大会」は、継続する中で、多くの参加があった。釣りだけでなく、淀川の学び、ゴミ拾いなど、身近な淀川の自然を楽しみながら学ぶ機会となった。

④次年度に向けて

- ・ 「西淀川親子ハゼ釣り大会」は、地域の諸団体・個人と協力して実施予定。
- ・ 「矢倉海岸・緑陰道路探鳥会」は、野鳥の調査を兼ねて引き続き実施予定。

3) 菜の花プロジェクト

①事業のねらい

22 菜の花

- ・ 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働で、西淀川菜の花プロジェクトとして、廃油回収システムを継続し、菜の花栽培などの啓発活動を適宜、実施する。

② 実施内容

- ・ 継続的に廃油回収拠点として回収事業を実施。
- ・ 「西淀川ものづくりまつり 2019」に「廃油キャンドル」を出店(8/18)。

③ 成果と課題

- ・ 2019年度の廃油回収量 3,376 L。

④ 次年度に向けて

- ・ 引き続き、廃油回収や啓発活動を進める。

4) その他

26 地域づくり推進

27 まちセン

39 太陽光発電

- ・もと歌島橋バスターミナル活用実行委員会に参加（藤江）・イベント協力
- ・平成 31 年度「大阪市西淀川区における新たな地域コミュニティ支援事業」街角企画株式会社で採択。西淀川区まちづくりセンターの設置・運営。財団はアドバイザー藤江、スタッフ（鎗山・谷内）として協力。
- ・大阪大学大学院法学研究科より、市民参加・協働条例データベース更新作業を受託（グリーンアクセスプロジェクト 代表：大久保規子教授）
- ・昨年度より実施している西淀川あおぞら発電プロジェクトでは、看護小規模多機能型居宅介護施設「ソラエ」（社会福祉法人あゆみ福祉会）の屋上に設置した太陽光発電パネル（設備容量 5.5kw）にて、年間 6,705kWh 発電し、同施設で使用した。

II-2 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

目指すところ（3カ年計画より）

- ・二度と公害を起こさないために、日本の「公害」の教訓（技術的な側面にとどまらず、各種の対策を実現していく上での住民・被害者はもとより、産業界を含めた様々な社会的主体における苦心と努力といった実践的な内容：設立趣旨書より）を、次世代・世界に伝えることの意義や方法を、多様なステークホルダーとともに再構築し、持続できる体制づくりを目指していく。
- ・「西淀川・公害と環境資料館」ではこれまで資料の収集・整理・保存を進め、西淀川公害反対運動が果たした役割について研究を進める土壌を整え、さらに研究者の協力を得る体制を整えてきた。研究者の協力を得ながら、西淀川公害の特徴を資料からひも解き、明らかにし、公害反対運動が果たしてきた役割を歴史的に位置付けることをめざす。また、公害に係る多様なステークホルダーの活動について記録するために聞き取り調査なども同時に推進していく。
- ・「西淀川・公害と環境資料館」では、これまで資料整理や公害教育のノウハウの蓄積を基にして、全国の公害被害地域との交流を進め、ネットワークを構築してきた。その活動の中で、四大公害だけでなく全国的な公害を俯瞰し共通点を明らかにすると同時に、日本における公害の歴史の中で西淀川公害がどのように位置付き、どのような特徴と意義があるかを明らかにしていく。また、「公害の経験から学ぶ」公害教育の普及を図る。各地の公害教育のコーディネートができきるようなサポートを行う。
- ・西淀川・公害と環境資料館の活動を通して見えてきたことを基に、広く現在において「西淀川公害の経験から学ぶ」意義を明らかにする。未来を創る市民を育てるため、公害解決に向けた多様な社会的主体における苦心と努力といった実践的な内容に関する記録をもとに、公害の経験について学ぶための教材を作成する。これらの教材や西淀川公害の経験から学ぶ意義を提示することで、公害教育の需要を伸ばし、公害教育を通じて西淀川公害への関心を高め、あおぞら財団への講師依頼や、研修の希望、資料館利用の増加を目指す。

2019 年度の実施計画

1. 公害教育・研修センター機能の強化

1) 講師派遣・研修受入

①事業のねらい

- ・研修パンフの活用や「公害資料館連携フォーラム in 倉敷」の機会などを活かし広報・発信の強化に意識的に取り組み、講師派遣・研修受入の増加をめざす。
- ・防災教育や「市民自転車学校プロジェクト」等の研修事業について発信を強化。
- ・環境再生保全機構の研修に引き続き、自治体職員研修の実施を追求。

52 教育・研修推進

②実施内容

- ・ 講師派遣 年間派遣数 19 件：前年度 32 件、受講者 921 人
内訳＝公害 9(内、教材を活用したもの 8)：前年度 18、交通 3：前年度 10、防
災 5：前年度 3、フード 2：前年度 1

分野	内容	日程	人数
教材	淀川勤労者厚生協会新人研修 (林、栗本)	4/3	28
教材	環境再生保全機構 職員研修 (林、栗本)	5/20	25
交通	大阪大学都市計画授業 (谷内)	5/20、7/9	40
教材	甲南中学校高等学校フードマイレージ授業 (林)	5/24	80
公害	聖心女子大学ボランティア論 (栗本、谷内)	6/6	8
教材	灘高校ワークショップ (栗本)	6/12	40
教材	龍谷大学地域経済学 (栗本)	6/14	120
交通	静岡市 環境大学 フードマイレージ講習会 (林)	6/29	30
交通	大阪大学都市計画授業 (谷内)	7/8	40
防災	第 6 回みんなて話そう 防災カフェ (藤江、谷内)	7/29	50
公害	ENV forum (栗本、山岸、上田)	7/29	50
教材	大阪市新任教員研修 (栗本)	8/20	60
防災	温暖化適応塾「自然災害に備えよう」(谷内)	9/29	30
教材	大阪府立千里高校 (栗本)	10/5、6	160
教材	エコネット近畿「エコネットカフェ」(栗本)	10/6	20
交通	国土交通省自治体交通担当者研修 (谷内)	10/17、18	40
防災	温暖化適応啓発イベント「災害に備えよう」(谷内)	11/10	30
防災	中央図書館「環境と防災」講演、ワークショップ (谷内)	1/17	40
防災	十三小学校「環境と防災」授業 (谷内)	2/22	30

- ・ 研修受入 年間受入数 20 件：前年度 22 件、受講者 293 人 (前年度 293 人)
内訳＝公害 16:前年度 18、国際交流 4：前年度 4

分野	内容	日程	人数
国際交流	ピースボートSDGsリーダートレーニング (栗本、谷内)	4/21	43
公害	追手門学院大学フィールドワーク研修	5/11	10
公害	関西学院大学 佐山ゼミフィールドワーク研修 (栗本・谷内)	6/8	20
公害	伊賀市立霊峰中学校(林、栗本)	6/11	20
公害	灘高校フィールドワーク (栗本・谷内)	6/19	12
公害	イタイタイ病対策協議会 研修受け入れ (林、栗本)	7/6	15
公害	日清製粉「環境と人権」研修 (藤江、谷内)	7/31	4
公害	立命館大学 法学部石橋ゼミ 研修受け入れ (林、谷内)	8/6	18
公害	吹田 SELF まち組まち歩き (藤江)	9/6	14
公害	大阪市立大学医学生 (藤江)	9/11	3
公害	司法修習生 研修受入 (藤江、谷内)	10/11	10
公害	宇陀市榛原東小学校 公害学習受入 (藤江、谷内)	10/11	53
公害	環境省職員 現地研修受入 (藤江、鎗山)	10/17～18	18
公害	全国被害被害者団体連絡協議会 (林)	11/24	6
公害	阪神地区私立学校人権教育協議会 (藤江、鎗山)	11/29	13
国際交流	中国の環境 NGO 研修 (藤江、鎗山)	12/17～19	8
公害	四日市公害と環境未来館 解説員養成講座 (藤江、鎗山)	1/18	7
国際交流	JICA 中部・廃棄物管理に関する研修 (藤江、鎗山)	2/13	6
国際交流	ミャンマー環境 NGO 研修 (藤江、鎗山)	2/21、2/25、 2/26	2
公害	千北診療所職員見学研修 (鎗山)	3/9、13、27	11

<教材提供・研修コーディネート等>

分野	内容	日程	人数
教材	四日市公害と環境未来館 ワークショップ (教材提供)	8/6	-

公害	人権教育ひょうご 新潟スタディツアー（コーディネート）	10/26～27	
----	-----------------------------	----------	--

③成果と課題

- ・今年度はじめて、環境再生保全機構のみの職員研修を実施することができた。
- ・研修受入の際に、地域づくりの担当者が講義や説明をする機会を増やすことで、財団のもつ総合力を活かした研修を実施することができた。
- ・昨年度までに研修申込書や当日資料のファイル等の整理を進めてきた結果、担当者が休んだ場合など緊急時に、他の職員が代わりに対応することが容易になった。
- ・これまでの広報の成果として企業の人権研修や私立学校人権教育協議会などの新規の受け入れがあった。温暖化適応のテーマで「環境と防災」の依頼もあった。
- ・体制上の問題から、秋以降の講師派遣が伸び悩み、実施数は前年比で3分の2に落ち込んだ。

④次年度に向けて

- ・これまで研修依頼を資料館として対応することが多かったが、その結果、地域づくりの蓄積を十分に研修内容に反映できなかつた。次年度以降、体制の見直しを行い、より財団全体の総合力を発揮できるよう工夫する。
- ・COVID-19の影響により、講師派遣・研修受入共に減少が予想される。オンラインを活用するなど、対応を検討する。

2) 学校教育

①事業のねらい

- ・主に小・中学校に対し、西淀川公害の経験を踏まえた公害・環境学習を行うよう支援する。特に西淀川区内の学校で、公害の授業が行われるよう働きかける。
- ・中学校とつながりをつくるため、引き続き職場体験の受入を行う（年3回）。
- ・学校教員とつながりをつくり、公害の授業を実施する現任教員を増やす。
- ・これまでの実績を大阪市・府・国などにアピールし、公害の経験を伝える教育を位置づけるよう働きかける。

②実施内容

- ・職場体験は、西淀中学校（6月）、佃中学校（6月）、歌島中学校（7月）の3校を受け入れた。
- ・「教員のための博物館の日 2019in 大阪市立自然史博物館」にて、西淀川公害および教材を紹介するブースを出した（8/8）
- ・教員対象の研修としては、毎年実施している大阪市教育センター新任教員研修に加え、阪神地区私立学校人権教育協議会を受け入れた。また、「人権教育ひょうご」の新潟水俣病に関するスタディツアーをコーディネートした。
- ・西淀川区以外の小中学校を対象としたものとしては、伊賀市立霊峰中学校と宇陀市榛原東小学校を受け入れた。

③成果と課題

- ・例年、実施している西淀川区内小学校への公害の授業は、体制上の問題で、区内各校への授業実施の働きかけができず、実施することができなかった。

④次年度に向けて

- ・COVID-19の影響による学校休校に対して、WEBに掲載している教材等の活用を促す。そのために財団ホームページの情報を整理する必要がある。

3) 教材開発および研修メニューの整備

56 教材・パネル貸出

①事業のねらい

- ・ エコミューズの資料を活用して開発した教材および完成したプログラム集を、販売できる書籍として編集する。
- ・ 新たに、公害とSDGsの関係性を検討する研究会を立ち上げ、教材開発につなげる。
- ・ 既存の教材やパネルの貸し出しを引き続き行う。

②実施内容

- ・ 引き続き、四日市公害と環境未来館の夏休み企画で教材が活用された。
- ・ 「公害資料館連携フォーラム in 倉敷」にて、尼崎南部再生研究室からの報告の中で、財団の提供した教材をもとに開発した「公害クエスト」に言及いただいた。アンケートでも関心を寄せる声があった。
- ・ エコネット近畿依頼の研修では教材を活用し「SDGsの原点を振り返る」と題して日本の公害の経験を取り上げたところ、好評だった。
- ・ 2月に実施したJICA中部の研修でフォトランゲージとロールプレイ教材を英訳して活用した。
- ・ 「フードマイレージ買い物ゲーム」貸出

③成果と課題

- ・ 西淀川公害の経験から学ぶという切り口の教材によって、SDGsとつなげた研修を展開する可能性を示すことができた。

④次年度に向けて

- ・ COVID-19の影響によって、対面での教育の機会が減少することが予想される。これまでに開発した教材をオンラインで活用する方法等を検討する。

4) 公害に係る「オーラル・ヒストリー」作成業務

21 オーラルヒストリー

①事業のねらい

- ・ 環境省職員研修の副読本を作成することで、研修内容の理解を深める。
- ・ 当時の運動を担ってきた方々の経験や声を記録し、今後の公害・環境対策の担い手へ伝える。
- ・ 公害に係る多様な立場の当事者の経験を聞き取り、記録することで、今後の公害教育の教材とする。

②実施内容

- ・ 2019年度は西淀川公害訴訟の道路和解を取り上げ、利害の対立するステークホルダー間の対話の経緯を当事者から聞き取ることによって、課題解決に向けたパートナーシップの構築に向けたヒントを見出すことを目的とする。
- ・ 村松氏（弁護士）、西村氏（関大教授）、国土交通省路政課・計画調整課課長にインタビューを実施した。補足として、森脇さんのヒアリングも行った。

③成果と課題

- ・ 弁護士、学識経験者、国交省と多様な立場の方から訴訟から道路連絡会の立ち上げ、道路交通施策に関してなど、幅広くヒアリングすることができた。

- ・ 成果は、次年度の環境省研修においてテキスト活用する予定である。環境省職員の道路交通施策と環境問題への関心を高めたい。

④次年度に向けて

- ・ 次年度、環境省研修でテキストとして配布しやすいように、これまでの成果を一冊に編集する。必要に応じ、補足のヒアリングを行うことも検討する。
- ・ 全国の公害反対運動の中からテーマを設定してオーラルヒストリーの記録を行い、事業として発展させていくことをめざす。

2. 西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ）の運営

1) 資料館運営

①事業のねらい

41 資料館運営

42 資料館基金

- ・ 西淀川公害と環境資料館（エコミューズ）の資料整理を順次進めて、資料館を潤滑に運営する。
- ・ 2019年度は、所蔵資料を生かした基礎研究を行い、西淀川アイデンティティ研究会で議論を重ねたことを元に、資料集作りについて検討する。
- ・ 西淀川の公害患者の聞き取りを進めて、公害の記憶を収集する。西淀川公害の記憶というものには、病気によって生活が破壊されたことや町の変化などの様々な側面があるが、公害反対運動の参加動機やその運動によって起こった個人の変化についての記憶の収集は少ない。この運動についての部分の掘り起こしをし、そのために外部の研究者と協力体制を作る。

②実施内容

- ・ 来館者 2019年度 359人 累計（2006年開館から）5,290人
定例会議の開催（4月1日、5月9日、6月20日、7月11日、8月19日）
- ・ 運営協議会の開催（4月18日）
- ・ 資料整理（2018年度末） 西淀川公害患者と家族の会資料 557点、福島公害患者と家族の会資料 424点 小田康德氏資料 14点 図書 120点 総資料整理点数 70,107点
- ・ 日本博物館協会 博物館活動奨励賞を受賞（林美帆「公害反対運動から生まれた公害資料館」『博物館研究』No.606、2018年） 日本博物館協会大会（9月5日）にて授賞式
- ・ 資料館だよりを2回発行した（No. 68～69）。

6月号 (No. 68)	新しく西淀川公害裁判の企業担当者からヒアリングを行いました エコミューズ利用者の声 川崎公害病患者と家族の会事務局長大場泉太郎さん
12月号 (No. 69)	・～秋の研修日和～ 小学校の社会科見学と司法修習生と環境省の研修の受け入れを行いました ・「公害反対運動から生まれた公害資料館 西淀川・公害と環境資料館の取り組み」の論考が日本博物館協会の博物館活動奨励賞を受賞。

- ・ 公益財団法人淀川勤労者厚生協会からの依頼で同法人が所有する資料の整理・データ化業務を行う。入力データ数：3,227点。分類項目案（49項目、保留1、全50項目）を作成し、うち2,522点について分類を行った。
- ・ 長谷川公一先生から大気汚染の論文について執筆者の紹介依頼
- ・ 大阪府環境歴史映像への映像提供

③成果と課題

- ・ 資料館運営に関しては、運営体制上の問題もあり、来館者数の減少など、当初目標とした取り組みについては十分な成果を上げることはできなかった。

⑤ 次年度に向けて

- ・ 改めて、資料保存・資料館運営の原点に立ち返り、次世代に公害経験を伝えていく場として持続できるよう業務体制を見直す。

2) 公害資料館連携

43 資料館連携

①事業のねらい

- ・ 公害を学ぶ今日的意義を明確にしていくために、「公害資料館ネットワーク」の事務局を担う。2019年度は岡山での開催を予定し、みずしま財団の活動に協力しつつ、公害教育の共有とE S Dの実践（岡山）と公害資料館活動の交流を図る。

②実施内容

- ・ 6月9日 環境社会学会第59回大会 明治学院大学口頭発表「公害資料館の可能性と課題」（清水万由子さんと共同）
- ・ 6月23日 公害教育研究会
- ・ 6月24日 ネットワーク総会、フォーラム実行委員会
- ・ 8月25日 日本境教育学会常設研究会（教育研究会）
- ・ 9月2日 ICOM国際博物館協会京都大会 マネージメント委員会にて公害資料館ネットワーク発表（清水万由子さんと共同）
- ・ 9月14日 企業分科会打ち合わせ
- ・ 9月25日 公害教育研究会打ち合わせ
- ・ 9月26日 基調講演打ち合わせ
- ・ 10月5日 資料研究会
- ・ 10月6日 教育分科会打ち合わせ
- ・ 10月7日 公害教育研究会打ち合わせ
- ・ 10月13日 地域づくり分科会打ち合わせ
- ・ 11月15日 幹事会スカイプ会議
- ・ 11月17日 公害教育研究会スカイプ会議
- ・ 11月18日 第2回フォーラム実行委員会
- ・ 11月21日 基調講演用ビデオ撮影
- ・ 12月2日 公害教育研究会スカイプ会議
- ・ 12月13日 第7回公害資料館連携フォーラム in 倉敷（川崎医療福祉大学）
- ・ 2月7日 第3回フォーラム実行委員会

④ 成果と課題

- ・ 実施体制の変更を行い、公害資料館ネットワークや外部の研究者、学会との関係性を維持しつつ、本事業の実施に協力を行い、岡山県・倉敷にて第7回公害資料館連携フォーラム等の開催に至ることができた。
- ・ 一時は、本事業への参画取りやめについても検討したが、事業完遂まで行うことができたのは、ひとえに、資料館関係者や外部者、理事会、他の事務局職員の理解と協力のおかげである。

⑤ 次年度に向けて

- ・ 本事業は社会的に大いに意義あるものと思われるが、あおぞら財団内での位置づけを明確にし、今後の関り方については再考していく。

3) 各地の公害地域の資料整理を支援する

44 大気汚染と裁判HP

①事業のねらい

- ・ 環境再生保全機構のホームページ「記録で見る大気汚染と裁判」が継続的な運営できるように働きかける。

②実施内容

- ・ 薬害アーカイブズの構築を目指す薬害被害連合会の研修を、11月24日に西淀川・公害と環境資料館にて行った。

③成果と課題

- ・ 尼崎の整理を予定し、環境再生保全機構と調整したが、事業化には至らなかった。
- ・ 環境再生保全機構ホームページ内にある、「記録で見る大気汚染と裁判」のページは、これまで行ってきた各地域での資料整理・保存の取り組みをもとに作成されている。同ページは、関係者・利用者から一定の評価を得ており、今後もさらなる活用が望まれるものである。
- ・ 一方で、環境再生保全機構ホームページにおいては、個人情報保護の観点から公開内容を再検討するという理由で、一旦、全てのPDF資料が削除されるに至った（2020年4月～）。

⑥ 次年度に向けて

- ・ 他地域（尼崎・川崎・名古屋など）の資料整理について働きかける。
- ・ 環境再生保全機構ホームページでの資料公開に関して、その意義を改めて検討し、提起を行っていく予定である。

4) 公害地域の公害学習を支援して、公害資料館の可能性を広げる

45 公害聞き書き

①事業のねらい

- ・ 公害スタディツアーや西淀川での研修事業のノウハウを活用して、他の公害地域で行う公害の経験を伝え、資料を残す活動の支援や事業化を支援する。

②実施内容／③成果と課題

- ・ イタイイタイ病の富山を予定し環境省と調整したが、事業化には至らなかった。

④次年度に向けて

- ・ 事業の意義を改めて検討し、事業継続に向けて各方面と調整していく。

5) 淀川勤労者厚生協会の所蔵資料・図書の整理及び活用

46 淀協資料整理

- ・ 淀協事務所および淀協歴史記念館（よどの里内）に所蔵されている資料・図書を整理し、データ入力・目録の作成を行った（3,227点）。
- ・ 次いで、整理・展示のための分類項目を整理し、同資料の分類を行った（全50項目、2,522点について分類済）。
- ・ 今後、原資料の整理方針の確定、分類シールの添付、資料の再配置、展示、電子化の検討などを行う。

II-3 公害経験を伝える国際交流

目指すところ（3カ年計画より）

- 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

2019年度の実績

71 国際翻訳基金

72 国際交流推進

73 日中交流

① 事業のねらい

- 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。

② 実施内容

- アジア地域（中国・ミャンマー・ベトナム等）への新たなネットワーク・交流に向けて、取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。
- あおぞら財団の参加型教材のうち、フォトランゲージとロールプレイ教材を英訳した。
- 12/12～12/20 中国環境 NGO 来日、交流。12/17 日中環境問題サロン「中国環境 NGO 活動を聴く」を実施。
- 2/21～2/27 ミャンマー環境 NGO 招聘、交流。

③ 成果と課題

- 本年度は、ミャンマーをはじめとした海外への公害・環境教育に資する資料の翻訳を行った。これまでの現地ヒアリングにおいて、一般市民が公害問題についてわかりやすく知ることができ、自分事として考えてもらうための教育プログラムが求められていたため、日本で用いている公害・環境教育プログラム「フォトランゲージ」と「もしも私のまちで公害がおきたら（ロールプレイ）」の英訳を行った。
- ミャンマーに関しては、同国で環境問題に関わる環境 NGO メンバー2名を招き、日本の公害経験や環境アセスメント制度について学び、今後の交流についての意見交換を行った。来日に合わせて、同国の公害・環境問題、環境アセスメント制度に関する現状と課題について把握することができた。
- 2020年12月に開催された日中環境問題サロンでは、来日した中国環境 NGO5名から、具体的な中国での取り組みが報告された。彼らは以前にも本研修に参加したことのある環境 NGO メンバーで、前回以降の活動の発展について報告があった。環境公益訴訟、工業汚染源モニタリング、草原の環境保護活動、一般市民への公害・環境情報の発信、イルカ（スナメリ）保護活動、生物多様性保護、など具体的な活動の進展と社会への広がりについて知ることができた。一方、こうし

た中国における地道な環境活動については、日本国内ではほとんど知られていないことも改めて認識した。

- ・ 今回は、同メンバーとこの10年間の中国国内における公害・環境問題に関する変化について意見交換を行った。公害が問題化しはじめた当初に比べ、現在は、社会全体で環境問題への認識は高まっており、SNSをはじめとした情報インフラの発展と合わせ中国独自の環境市民活動が広がっていることが分かった。

④ 次年度に向けて

- ・ 今後、これまで来日・交流した中国環境 NGO メンバーとともに、この10年間における、中国における環境 NGO の活動についてとりまとめ、日中両国で広く情報発信していこう、という共通認識ができた。
- ・ ミャンマーにおいては、環境保全に係る人材育成に貢献できるような研修プログラムの実施に向けて取り組む。
- ・ 引き続き、他のアジアの国々も含め、日本の公害・環境問題に関する研修プログラムの構築について取り組んでいく。

III. 情報発信・提案活動・交流

1. 情報発信

1) ホームページ、フェイスブック

【概要】ホームページでは、各事業の取り組みを中心に更新しており、フェイスブックとツイッターと連動させることで、情報を広く伝えられるように努めている。

2) メール、メーリングリスト

【概要】1か月間の活動報告及びイベント案内をまとめた「月刊あおぞら」を毎月1回発行している。また、イベントごとに「あおぞら express」を発行し、参加を呼び掛けている。

【実績】「月刊あおぞら」、「あおぞら express」2,312人に発行している。

3) 機関誌りべら

【概要】会員および西淀川区内の地域住民に対して、各事業の報告、財団の事業に関わる情報、行事のお知らせ、西淀川区の地域情報から構成する機関誌りべらを発行する。

【実績】本年度からは年3回発行予定であったが2号の発行(各2,000部)。5月号は「2018年度あおぞら財団年次報告」11月号は「公害・環境問題をわたくしごとに」である。

4) 年次報告書

【概要】財団の事業と活動をわかりやすく報告するため、財団事業の1年間の事業概要と各事業における特徴的な事業を取り上げた年報を発行し、賛助会員への配布、HP上での公開を行う。

【実績】2019年度も、機関誌りべらとして発行することにより、西淀川地域住民にあおぞら財団の活動内容を伝えることをめざす。各事業から特に力をいれた事業を1ページで紹介し、事業ごとに、PDCAサイクルを意識した報告とする。また、事業協力者からの一言コメントをもらった。

2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動、様々な公害・環境問題に関する情報、財団活動に関する情報の発信を進める。

3. 交流

- 各事業に個別に協力を得ている研究者のネットワーク化をはかり、財団が市民と研究者団体をつなぐパイプ役を果たせるような仕組みづくりをめざしている。
- 「大阪府環境交流パートナーシップ事業」(大阪府環境農林水産部担当)、および「おおさか環境ネットワーク」(大阪市環境局担当)に参加し府内の環境団体との交流をすすめる。
- 6月の公害被害者総行動デー、1月の公害デーへの協力をはじめ各地の公害被害者団体や、地域の環境再生に取り組む団体や市民との交流をすすめる。

- 気候ネットワークや公害環境デーの実行委員としての活動や西淀自然文化協会、日本野鳥の会、ECO まちネットワークよどがわをはじめとする地域の各種団体との協働、連携を続けている。

4. 対外活動

- 西淀川区区政会議委員（鎗山、2017年～）
- 西淀川子どもセンター理事（藤江、2013年～）
- ECOまちネットワーク・よどがわ 副会長（藤江、2009年～）
- 社会福祉法人あゆみ福祉会評議員（村松）、理事（藤江）として参加
- 西淀川区地域福祉計画策定委員（藤江、2018年～）
- 西淀川区緑化美化推進会議 公募委員（2013年～、2017年度～2019年度 担当・谷内）
- 西淀川区子育てを応援する担い手育成・地域連携事業 委員（谷内）
- 向日市地域公共交通会議 委員（谷内、2014年度～）
- 城陽市地域公共交通会議 委員（谷内、2016年度～）
- 香芝市地域公共交通会議 委員（谷内、2019年度～）
- 堺市地域公共交通会議 委員（谷内、2020年度～ 予定）
- 東大阪市地域まちづくり活動助成金審査会委員（藤江、2010年度～）
- 国際交通安全学会「障がい者に対応した自転車教育プログラムの開発」研究会 委員（藤江・鎗山）
- 日本アーカイブズ学会 委員（林、2016年～）
- 2019年公害環境デー実行委員（林→谷内）

5. 財団活動に関する主な報道、表彰・顕彰など

1) 主な報道

日にち	報道機関	見出し
9/11	読売新聞朝刊(大阪版)	自転車専用レーンPR 走行 16日中之島公園などで催し
9/16	ABC放送	愛好家たちが快走！「御堂筋サイクルピクニック」
9/17	大阪日日新聞	自転車楽しく安全に 御堂筋、愛好家がアピール

2) 表彰・顕彰など

- 博物館活動奨励賞（林美帆「公害反対運動から生まれた公害資料館 西淀川・公害と環境資料館の取り組み」、『博物館研究』2018年12月号(Vol.53 No.12)）

IV. 組織

1. 理事会、評議員会

- 理事会＝第28回（2019年5月27日）、第29回（2019年6月18日書面決議）、第30回（2019年8月5日書面決議）、第31回（2019年9月18日）、第32回（2019年12月3日）、第33回（2020年3月16日）
- 評議員会＝第9回（2019年6月17日）

2. 事業・研究評価会議

- 理事長の諮問機関として、あおぞら財団の事業に関わる分野の専門家の協力を得て、個別事業・研究についての専門的知見から評価を行うための「事業・研究評価会議」を設けるための検討を実施した（5月10日）。

3. 事務局（研究員・特別研究員）

- 運営体制の充実のため、理事長・理事・事務局長等が参加する常務会を定期的開催し、全体方針の検討をおこなった。
- 毎週1回の事務局会議では、議事進行と記録を交代制とし、事務局全体で情報を共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、重要事項の素案づくり、業務体制に関する調整、組織運営のあり方などを全員で討議した。
- リスクマネジメント会議を立ち上げ、ハラスメントに対する調査、対応策の検討を行い、理事会に諮った。
- 2019年度は5名の研究員（正職員）の体制で取り組んだ。

4. 会員

- 会員数は個人112・学生1・法人11・団体7（2020年3月末）である。受取賛助会費は、877,000円（2020年3月末時点）。
- 2018年度1,312,000円から435,000円の減少となっている。法人や団体の会員数の減少が影響している。（2018年度：個人119、学生1、法人16、団体11）

5. ボランティア、アルバイト・スタッフ

- ボランティアについては、「りべら」発送など具体的に業務のある際にメール通信「あおぞら EXPRESS」を活用し参加を呼びかけることとした。
- 研究員の事業をサポートするアルバイト・スタッフについては、活動を進める上で大きな力となっている。毎年開催している事務局長との面談で、財団運営上の課題（研究員のマネジメント能力の向上、業務内容の明確化など）について意見をもらい、また適材適所の業務配置を検討し、業務の効率化をはかる。

6. インターンシップ

- 8、9月の夏休み期間を中心にしてインターンシップ生の大学生2名受け入れた。（大阪経済大学より1名、大阪市立大学（留学生）より1名）

7. あおぞらビルの管理・メンテナンス

- 耐震診断（2017年度）、検討会議（2018年度）を受け、改修工事を行うための耐震計算を行った（委託：黒田設計事務所、協力：CASEまちづくり研究所）

V. 財務・法人・寄付

1. 財務

- 2019年度は事業活動収入計は37,101,738円だった。これには、加藤邦興氏ご遺族からの寄付（500万円）が含まれている。事業活動支出計は51,058,516円で、事業活動収支差額

は△13,956,778円だった。寄付金500万円をのぞいた場合は、収支差額△18,956,778円となる。

- 基本財産取崩収入は収支相殺して、14,900,000円である。特定資産は、それぞれ修繕積立金には64,557円の積立、資料館基金には93,492円の積立、国際翻訳基金には9,350円の積立、加藤邦興氏積立金には5,000,000円の積み立てをおこなった。
- 結果、事業活動と投資活動の収支の差額を合わせると、当期収支差額は△4,624,137円となり、次期繰越収支差額は5,471,980円である。

2. 法人

- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、以下の書類を内閣府に提出した。
2019年6月＝2018年度事業報告・決算報告等
2020年3月＝2020年度事業計画・予算等
- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第13条第1項に掲げる変更をおこなったので、以下の書類を内閣府に提出した。
2019年7月＝評議員変更届
- 2019年6月に役員改選をおこなったため、評議員、理事、理事長、監事の変更登記の手続きをおこなった。(大阪法務局)

3. 寄付

- 2019年度、西淀川公害裁判で研究者としてご尽力いただいた加藤邦興氏のご遺族から5,000,000円の寄附金を受けた。本寄附については、特定資産「加藤邦興氏積立金」として、満額積立をおこなった。今後、本財団の趣旨に則り、若手研究者の活動支援や資料集の作成などに活用していく。
- 西淀川公害訴訟弁護団の一人である井上善雄氏から、以前より、地域交流の場として活用している、姫里ハウス(子どもセンターのシェルター、地域団体への貸出等)、姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェの建物と土地の寄附を受けた。引き続き、あおぞら財団の地域の交流拠点として、活用していく。
- その他、あおぞら財団の活動への支援として、多くの方々にご寄附をいただきました。(内訳：財団全体＝560,025円／資料館基金＝63,492円／国際翻訳基金＝9,350円／東日本大震災支援＝60,000円)
- 皆様の深いご理解とご協力に感謝し、厚く御礼申し上げます。